

- かっこ書きの手数料は、熊本県手数料条例別表第20に定める在校生等が受検する場合に適用する。
- イ 実施期日
実技試験は、平成15年11月28日から平成16年2月22日までの間において、熊本県職業能力開発協会が指定する日に行う。
 - ウ 実施場所
実技試験の実施場所は、熊本県職業能力開発協会から通知する。
 - エ 問題の公表
実技試験の問題は、平成15年11月21日に熊本県職業能力開発協会公表する。
- (2) 学科試験
- ア 学科試験の手数料 3,100円
 - イ 実施期日

等級	検定職種	実施年月日
1級及び 2級	鍛造、機械検査、内燃機関組立て、婦人子供服製造、菓子製造、配管、型枠施工、鉄筋施工、ガラス施工、金属材料試験	平成16年2月1日
3級	機械検査、配管	
1級及び 2級	舞台機構調整	平成16年2月4日
特級	鋳造、金属熱処理、機械加工、放電加工、金型製作、金属プレス加工、工場板金、めっき、仕上げ、機械検査、ダイカスト、機械保全、電子機器組立て、電気機器組立て、半導体製品製造、プリント配線板製造、自動販売機調整、光学機器製造、内燃機関組立て、空気圧装置組立て、油圧装置調整、建設機械整備、婦人子供服製造、紳士服製造、プラスチック成形、パン製造	平成16年2月8日
1級及び 2級	金型製作、鉄工、工場板金、空気圧装置組立て、農業機械整備、冷凍空気調和機器施工、石材施工、パン製造、建築大工、かわらぶき、コンクリート圧送施工、防水施工、機械・プラント製図、塗装	平成16年2月15日
3級	仕上げ	
単一等級	樹脂接着剤注入施工、バルコニー施工	
1級及び 2級	金属ばね製造、機械保全、半導体製品製造、和裁、厨房設備施工、自動ドア施工、テクニカルイラストレーション、義肢・装具製作	平成16年2月15日
3級	機械保全、テクニカルイラストレーション	

- ウ 実施場所
学科試験の実施場所は、熊本県職業能力開発協会から通知する。
- 4 受検申請の手続
- (1) 提出書類
技能検定受検申請書を(2)の提出先に提出すること。
なお、実技試験又は学科試験の免除を受けようとする場合は、その資格を証明する書面を添えること。
 - (2) 提出先
熊本県職業能力開発協会
熊本市水前寺六丁目5番19号熊本県住宅供給公社ビル内
電話 096-384-1711
 - (3) 受付期間
平成15年9月30日から平成15年10月10日まで
 - (4) 受検申請に関する注意等
- ア 技能検定受検申請書(以下「申請書」という。)の用紙及び受検案内は、熊本県職業能力開発協会に交付する。
なお、申請書用紙の郵送を求める場合は、封筒の表面に「技能検定受検申請書用紙請求」と朱書きし、返信用封筒(あて先を記入し、160円切手をはったもの)を同封すること。
 - イ 申請書を郵送する場合は、書留郵便とし、封筒の表面に「技能検定受検申請書在中」と朱書きすること。
なお、郵送による申請書は、平成15年10月10日までの消印のあるものに限り受け付ける。
 - ウ イの場合において、試験の免除を受けようとするときは、その資格を証する書面を同封すること。
- 5 手数料の納付方法等
実技試験及び学科試験の手数料は、申請書に添えて納付するものとする。
なお、受検申請を受け付けた後は、申請を取り消した場合又は試験を受けなかった場